

所得税 R4 令和 3 年 (Ver.21.10) のリリース

令和 3 年分の所得税確定申告に対応した所得税 R4 令和 3 年 (Ver.21.10) についてご連絡いたします。

1. 発行プログラム

システム名	リリース	(データ変換対象)	(保守加入対象)
所得税 R4 令和 3 年	21.10 ※1	20.10 ※2	20.10

※1 E i ボード 20.20 以降がインストールされた環境が必要です。

※2 Ver. 20.10 (令和 2 年版) で繰越処理済みのデータは「旧データ」として、データ選択画面に表示されます。
データ選択により「データ変換処理」が行われ、本バージョン (Ver. 21.10) で使用できるようになります。

2. 日程 (予定)

提供方法	提供日
E i ボードダウンロードマネージャー	2022 年 1 月 20 日 (木)
エプソン会計システム「マイページ」	
CD 送品 (CD オプション契約の方)	2022 年 1 月 28 日 (金) 送品開始

3. 電子申告更新用プログラム(e1)の予定

電子申告 R4 Ver.21.20 とともに、2022 年 1 月 27 日 (木) にダウンロード提供を開始します。

4. システムの主な対応内容 (予定)

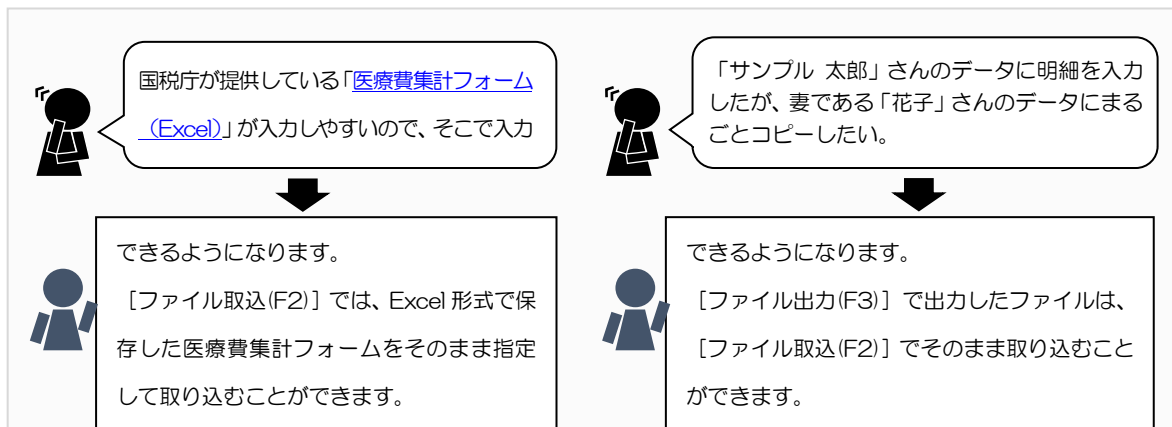
システムの主な対応内容は以下のとおりです。

4-1. 税制改正および改正に伴う様式変更に対応

令和 3 年分の所得税確定申告から適用される税制改正に対応するとともに、それに伴い変更される各種様式変更 ([5. 様式の変更内容](#) 参照) に対応します。

4-2. 医療費明細の「ファイル出力」、「ファイル取込」に対応

「医療費控除の明細書」に「ファイル出力」、「ファイル取込」ボタンを追加し、入力済み明細の書き出し（CSV形式）や外部ファイルからの取り込み（Excel/CSV）をできるようにします。



4-3. 申告書入力 所得金額調整控除額を画面内に表示する対応

昨年の税制改正で追加された「所得金額調整控除」について、控除額が発生している場合は入力画面内にその金額を表示するようにします。（下図）

総合課税		収入金額	必要経費	負債の利子	専従者控除額	合算前所得金額	所得金額	(通算後所得金額)
事業	営業等							
	農業							
不動産								
利子								
配当								
給与		3,000,000					1,920,000	1,920,000
公的年金等		2,000,000				1,225,000		
雑	業務							
	その他						1,225,000	1,225,000

▼昨年とても多くお問い合わせをいただいた内容

[QAID : 4559](#) 【所得税 R4】給与の所得金額が（10万円）少なく計算されてしまいます

※昨年は上記 [QAID : 4559](#) に記載のとおり、入力画面上に「所得金額調整控除」の金額が表示されないため、控除が発生していることがわからずお問い合わせを多くいただきました。

本バージョンでは、画面上の表示でご確認いただけるようにします。

4-4. 特定口座入力 最大入力桁数の拡張（10桁→11桁）

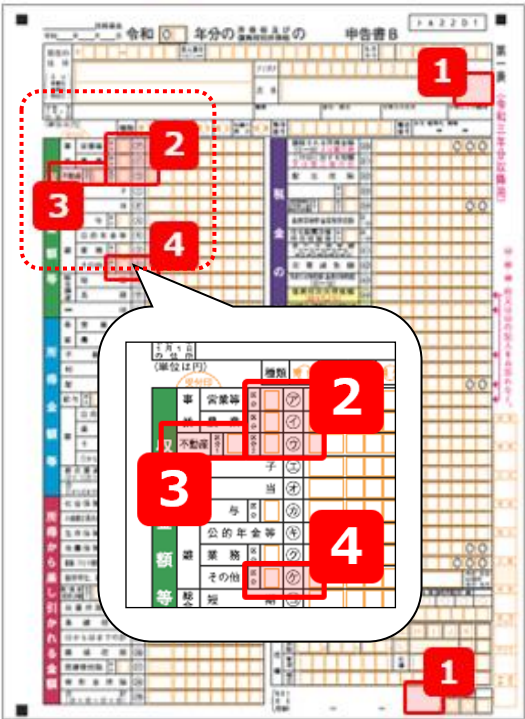
特定口座入力の「①譲渡の対価の額」等の金額入力欄について、11桁（＝百億円の位）の入力まで行えるようにします。

5. 様式の変更内容

システムで対応している帳票に関して、以下の帳票に変更がありました。（主なもののみを記載）

5-1. 確定申告書 第一表

改正に伴い、区分の追加等がありました。

	1 押印欄削除 【本人&税理士】
	帳簿の記帳状況について記載する「区分」の追加 【事業・不動産の収入】 1：電子帳簿保存をしている 2：会計ソフト等で記帳している 3：複式簿記で記帳している 4：簡易な方法で記帳している 5：上記いずれにも該当しない
	国外中古建物不動産所得に係る損益通算等の特例の適用について記載する「区分」の追加 【不動産の収入】 1：適用がある
	収入の種目について記載する「区分」の追加 【雑（その他）の収入】 4 1：個人年金がある 2：暗号資産取引がある 3：上記両方がある

5-2. 確定申告書 第二表

改正に伴い、区分の追加等がありました。

<p>令和〇〇年分の確定申告書B</p> <p>1</p> <p>2</p>	<p>1 所在地の代わりに法人番号を記載する</p> <p>給与などの支払者について、 所在地の代わりに法人番号の記載が できるようになりました。</p> <p>2 特定配当等について申告不要制度を選択</p> <p>従来は特定配当等について、所得税と異なる 課税方式を選択するには別途住民税の申告 が必要でしたが、所得税の確定申告書のみで 完結するよう項目が追加されました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>特定配当等・特定 株式等譲渡所得の 全部の申告不要</p> </div>
--	---

■ A様式が令和3年分申告を最後に廃止されます

A様式は令和3年分をもって廃止され、令和4年分からは申告書Bに一本化される事になりました。

※本バージョン (Ver.21.10) は、令和3年分申告の対応ですので、A様式に対応します。

5-3. 住宅借入金等特別控除額の計算明細書

不動産番号の追加の他、入居遅延に関する記載が追加になりました。

また、再居住の適用を受ける方が、転居年月日や再居住開始年月日を記載する欄が追加されました。

5-4. 押印欄の削除 (青色申告決算書等)

令和3年度税制改正により、確定申告書をはじめとする税務関係書類について、提出者の押印が不要になりましたので、以下の帳票についても、押印欄がないものに変更されました。

- ・ 青色申告決算書、収支内訳書
- ・ 更正の請求書
- ・ 死亡した者の確定申告書付表
- ・ 財産債務調書合計表、国外財産調書合計表

6. 連動対象アプリケーション

連動対象アプリケーションは下表のとおりです。(昨年から変更ありません。)

青色申告決算書/収支内訳書 取り込み	財務 R4 (会計、Professional、Basic、Lite、Lite for IKX)
減価償却費計算書 取り込み	減価償却 R4、減価償却応援 R4
所得 取り込み	報酬請求 R4

以上、よろしくお願いたします。